

## 【募集期間延長】

### 令和4年度夏休みボランティア体験（夏ボラ）事業 募集要項

#### 1 趣旨

とっとり県民活動活性化センター（以下「センター」という。）では、夏休み期間等を利用して、若者をはじめとした県内外の多くの方に、地域づくり団体等の活動やイベントのボランティア等を体験してもらうことで、地域づくり活動への参加促進を図ることを目的に「夏休みボランティア体験（夏ボラ）事業」を実施します。

つきましては、本事業の実施にあたりボランティア参加者（以下「参加者」という。）を受け入れていただける団体（以下「受入団体」という。）を募集します。

\*新型コロナウイルス等の影響により、スケジュールや内容の変更、また事業が延期、中止となる場合があります。

#### 2 募集期間

令和4年3月15日（火）～~~4月4日（月）~~⇒4月15日（金）まで延長します

#### 3 申込方法

別紙「受入団体申込書」に記入の上、期限までに下記の申込先に提出してください。

##### 【申込書への記載上のお願い】

- ・申込書へ記載された内容は原則そのまま募集要項等に転載します。つきましては、連絡先等については公開して良いものを記載してください。
- ・活動場所については住所も記載してください。また、集合場所と活動場所が違う場合はそれぞれ分けて記載してください。
- ・活動内容については具体的に記載をお願いします。
- ・実施日または実施期間について、長期間受け入れの場合で休日やお盆休みなど活動が無い日があればそれが分かるように記載をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染予防等で、参加者をお願いしたい事項があればその他連絡事項に記載してください。

##### \*受入団体申込書 「1. 活動日、活動場所等」の記載例

###### 1. 活動日、活動場所等

①	活動内容 ・小学生と一緒に遊ぶ ・宿題をする時のサポート ・イベントがあるときはその企画や運営の補助	活動場所 とっとり出会いの森 (鳥取県鳥取市桂見 293)
	実施日または実施期間 7月20日～8月25日 *上記期間の内、土日祝日・お盆期間(8月13日～16日)は休みのため受け入れ不可	集合時間：8:30 活動時間：9:00～14:30 (15:00 解散予定)

#### 4 募集团体数

15団体程度

(多数応募があった場合は、地域や内容のバランスを考慮した上で決定します。)

#### 5 ボランティア体験受入期間・活動期間

(1) ボランティア体験受入期間：令和4年7月下旬～9月末日

(2) ボランティア活動期間：1日～3日

## 6 募集するボランティア活動等

参加者が主体的に関わることができる非営利公益活動、地域づくりに関する活動及びイベント等  
※単純な作業（荷物の運搬など）のみの活動ではなく参加者が主体的に関わることができる活動として  
てください（参加者による企画立案、人との交流がある活動など）

## 7 ボランティア対象者

県内外の高校生以上の方

## 8 受入団体要件

- (1) 鳥取県内に事務所（所在地）または活動拠点を置く団体で、営利を目的とせず、宗教・政治活動を主な目的としない団体（法人格の有無は問いません）
- (2) 定款、運営規約、会則のいずれかを有すること
- (3) 意思決定者及び窓口担当者を最低1名おき、組織としての受入体制が確保できること
- (4) ボランティアマネジメントに積極的に取り組んでいる団体またはこれから取り組もうとする団体
- (5) 受け入れ時に、参加者に対して活動についての事前説明と活動後の振り返りの機会を設けること
- (6) 7月中旬に開催予定の事前説明会に参加できること（開催日時等については5月下旬以降お知らせします。）
- (7) 申込用紙に記載した内容を遵守すること
- (8) 当該事業の実施において、参加者やセンターとの電話・メールによる迅速な対応等、円滑なコミュニケーションが図れること

## 9 ボランティア受入の流れ（予定）

時期	内容	備考
4月中旬	受入団体決定	
4月下旬～6月末	参加者募集	
7月上旬	参加者の決定	センターが参加者と受入先を調整
7月中旬	活動日程の調整	参加者との日程等の調整は受入団体と参加者の間で行い、日程決定後速やかにセンターに報告すること
	事前研修・ボランティア活動説明会	受入団体：参加者の受入に必要な事項等（予定） 参加者：活動内容の説明、活動中の注意事項等（予定）
7月下旬～9月末	ボランティア体験実施	随時
10月初旬	受け入れ報告書提出	活動概要や成果等
11月下旬	振り返り会	受入団体同士による振り返り会（任意参加）

## 10 その他

- (1) 活動のための交通費及び食事代は、原則として参加者負担とします。
- (2) 当事業におけるボランティア参加者については、センターの負担でボランティア活動保険に加入します。

【ボランティア活動保険】

[https://www.fukushihoken.co.jp/fukushi/front/council/volunteer\\_activities.html](https://www.fukushihoken.co.jp/fukushi/front/council/volunteer_activities.html)

- (3) 本事業の普及推進等のため、受入の様子等を、広くインターネット等で公表します。

## 11 申込先

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 担当：谷・池淵

住所 〒682-0023 倉吉市山根 557 番地 1 パープルタウン 2 階

電話：0858-24-6460 ファクシミリ：0858-24-6470 開所時間：10：00～18：00（平日）

電子メール：info@tottori-katsu.net ホームページ：<http://tottori-katsu.net>